

2026年2月27日

吸収合併に関する事前開示書類

東京都港区東新橋一丁目5番2号
リコーリース株式会社
代表取締役社長執行役員 中村 徳晴

当社は、2025年11月7日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社完全子会社であるテクノレント株式会社（以下、「テクノレント」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決議し、テクノレントとの間で、合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結いたしました。

本合併に関する事前開示事項（会社法第794条第1項、会社法施行規則第191条）は、以下のとおりです。

1. 本合併契約の内容

本合併契約の内容は、別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

本合併契約においては、当社が、本合併に際し、テクノレントの株主に対して、その株式に代わる金銭等を交付しない旨を定めております。本合併は完全親子会社間の合併であることから、当該定めは相当であると判断しております。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

該当事項はありません。

4. テクノレントに関する事項（会社法施行規則第191条第3号）

(1) 最終事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで。以下同じです。）に係る計算書類等の内容

テクノレントの最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙2記載のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

5. 当社において最終事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第5号イ）
該当事項はありません。

6. 当社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号）

2025年3月31日現在、当社及びテクノレントの貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は、以下のとおりです。

	当社	テクノレント
資産の額	1,367,110 百万円	29,257 百万円
負債の額	1,138,582 百万円	22,016 百万円
純資産の額	228,527 百万円	7,241 百万円

いずれの会社についても、本合併の効力発生日までに資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておらず、本合併後における当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

これに加え、当社の収益及びキャッシュフローの状況等に鑑みて、本合併の効力発生日以降も、当社の債務は履行の見込みがあると判断いたします。

以上

吸収合併契約書

リコーリース株式会社（以下「甲」という。）とテクノレント株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収合併）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）を行い、甲が乙の権利義務の全部を承継する。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

甲（吸収合併存続会社）

商号 リコーリース株式会社

住所 東京都港区東新橋一丁目5番2号

乙（吸収合併消滅会社）

商号 テクノレント株式会社

住所 東京都港区東新橋一丁目5番2号

第3条（本合併に際して交付する合併対価及びその割当てに関する事項）

甲は、乙の発行済株式の全部を保有しているため、本合併に際して、乙の株主に対し、一切の対価を交付しない。

第4条（資本金及び準備金の額に関する事項）

本合併に際して、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は増加しないものとする。

第5条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026年4月1日とする。ただし、本合併の事務上の必要性その他の事由により、甲乙協議し合意の上、これを変更することができる。

第6条（承認手続等）

甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約に関する株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。

2 乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約に関する株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。

第7条（会社財産及び権利義務の引継ぎ）

甲は、効力発生日において、乙の資産、負債その他一切の権利義務を承継する。

第8条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまでの間、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行並びに財産の管理及び運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを行うものとする。

第9条（従業員の処遇）

甲は、効力発生日において、乙の従業員全員を引き継ぐものとし、従業員に関する取扱いについては、別に甲乙協議の上、これを定める。

第10条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、又は本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲乙協議し合意の上、本合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第11条（本契約の効力）

本契約は、前条に従い本契約が解除された場合には、その効力を失う。

第12条（本契約規定以外の事項）

本契約に定めるもののほか、本契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙協議の上、これを決定するものとする。
本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各1通を保有する。

2025年11月7日

(甲) 吸収合併存続会社

(住所) 東京都港区東新橋一丁目5番2号

(商号) リコーリース株式会社

(代表者) 代表取締役 中村 徳晴



(乙) 吸収合併消滅会社

(住所) 東京都港区東新橋一丁目5番2号

(商号) テクノレント株式会社

(代表者) 代表取締役 黒川 憲司



【報告事項】

第 42 期 事 業 報 告 書

自 2024 年 4 月 1 日

至 2025 年 3 月 31 日

テクノレント 株式会社

1. 営業概況

(1) 当期(2024年度・第42期) 営業概況

当会計年度におけるわが国経済は、賃金と物価の持続的な上昇を背景に、緩やかな回復基調を維持しました。一方、地政学リスクの高まりや日銀によるマイナス金利政策解除、急激な為替の変動など、先行きは不透明な状況が継続しております。企業の設備投資においては、人手不足の解消を目的とした効率化・省力化への投資がみられる一方で、人件費や原材料高をはじめとしたコストの増加、地政学リスクの顕在化・深刻化によるグローバルサプライチェーンの混乱等により、楽観視できない状況にあるものと認識しております。

このような状況下において、当社は、成約に関してはコロナ禍関連ビジネスの反動減があったものの、Win11のマイグレーション需要や、既存大口取引先との取引拡大や新規顧客の獲得等でカバーし、過去最高を更新いたしました。損益に関しては、売上高17,371百万円(対前年比2.2%減)、営業利益1,138百万円(対前年比14.6%増)となり、営業利益は過去最高を更新いたしました。

(2) 来期(2025年度・第43期)の営業方針

来期の経営環境は、日銀の政策変更に伴う金利の上昇や、米国の関税政策変更による影響など景気の先行き不透明感が高まりつつあり、これまで以上に外部環境の変化に対する柔軟な対応が問われる状況であるものと認識しております。

このような環境の中、当社は、グループ戦略である as a Service 事業の中核会社として PC/DaaS ビジネスの展開加速・レンタル顧客基盤の拡大を推進するとともに、グループ中長期ビジョン『循環創造企業へ』を目指し、経営理念に掲げる「豊かな未来」の実現に向け、取り組んでまいります。

【2025年度・第43期業績目標】

総売上高 20,089 百万円(レンタル売上高 16,884 百万円)、営業利益 1,404 百万円、レンタル成約高 23,625 百万円を目指します。

【2025年度・第43期重点施策】

- 1) Partner 連携によるチャネル拡大
- 2) SFA の導入による新たな営業マネジメント
- 3) TRAM を用いた営業戦略/スタイルの変革
- 4) PC 本体に組み合わせる役務サービスの拡充
- 5) CS 経営の向上

これらの目標を達成するために、役職員一丸となって邁進してまいります。

株主様におかれましては、今後ともより一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 財産及び損益の状況

期別 項目	第 42 期 2025年3月期	第 41 期 2024年3月期	第 40 期 2023年3月期	第 39 期 2022年3月期
売上高	17,371,319,994円	17,764,809,808円	17,543,160,151円	17,054,832,278円
経常利益	1,141,776,063円	997,536,811円	1,657,523,791円	1,609,273,865円
当期純利益	792,256,833円	691,385,452円	1,164,210,645円	1,116,757,822円
一株当たり 当期純利益	48,904円	42,678円	71,865円	68,936円
純資産	7,241,190,729円	6,448,933,896円	5,757,548,444円	4,593,337,799円
総資産	29,257,667,997円	22,757,197,239円	19,896,365,745円	18,453,381,804円

3. 会社の概況（2025年3月31日現在）

（1）主要な事業内容

	事業内容	売上高
①	測定機器、試験機器、通信機器、光学機器の賃貸並びに販売	1,111 百万円
②	電子計算機、事務機器の賃貸並びに販売	15,799 百万円
③	MFP 従量料金、技術サービス他	461 百万円

（2）事業所

本社	東京都港区東新橋 1-5-2 汐留シティセンター19F
横浜技術センター	神奈川県横浜市鶴見区生麦 2-2-28
大阪事業所	大阪府大阪市北区堂島浜 2-2-28 堂島アクシビル 9F
中部事業所	愛知県名古屋市中村区名駅 1 丁目 1 - 4 JR セントラルタワーズ 50F(WeWork JR セントラルタワーズ名古屋 内)

（3）使用人の状況

	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	77 名	△2 名	44.3 歳	14.2 年
女	59 名	△1 名	37.4 歳	8.5 年
合計	136 名	△3 名	41.3 歳	11.7 年

（4）借入先

借入先	借入金残高
リコーリース株式会社	18,980,000,000 円
合計	18,980,000,000 円

(5) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 24,000株
- ② 発行済株式の総数 16,200株
- ③ 当事業年度末の株主数 1名
- ④ 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	議決権比率
リコーリース株式会社	株 16,200	% 100.0
合計	16,200	100.0

(6) 取締役及び監査役

地位	氏名	担当	他の法人等の代表状況等
代表取締役	黒川憲司	社長執行役員	リコーリース株式会社 執行役員
取締役	高木明人	会長	リコーリース株式会社 常務執行役員
取締役	大澤洋		リコーリース株式会社 常務執行役員
取締役	佐々木麻利	常務執行役員	リコーリース株式会社 執行役員
監査役	松上恵美		リコーリース株式会社 執行役員

(7) 役員の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	3人	52,799,996円	
監査役	-人	-円	

(注) 1.役員報酬限度額

取締役 年額 40,000,000円、 監査役 年額 11,000,000円

2.支給人員の他 無報酬の取締役 1名、監査役 1名がいる。

3.期末現在の人員は、取締役 4名監査役 1名である。

第 42 期 決 算 報 告 書

自 2024 年 4 月 1 日
至 2025 年 3 月 31 日

テクノレント 株式会社

損益計算書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月 31日

(単位：円)

テクルント株式会社

科目	金額	
売上高		
レンタル料収入	14,653,755,181	
その他の収入	2,717,564,813	17,371,319,994
売上原価		
レンタル資産減価償却費	11,251,288,751	
その他のレンタル収入原価	1,315,511,854	
その他の原価	1,533,147,791	
資金原価	77,203,670	
合計	14,177,152,066	14,177,152,066
売上総利益		3,194,167,928
販売費及び一般管理費	2,056,413,819	2,056,413,819
営業利益		1,137,754,109
営業外収益		
受取利息・配当金	452,252	
その他の営業外収益	12,525,689	12,977,941
営業外費用		
その他の営業外費用	8,955,987	8,955,987
経常利益		1,141,776,063
税引前当期純利益		1,141,776,063
法人税及び住民税等		483,246,856
法人税等更正又は決定税額		11,173,800
法人税等調整額		△144,901,426
当期純利益		792,256,833

株主資本等変動計算書

自 2024年 4月 1日

至 2025年 3月 31日

(単位：円)

テクレント株式会社

株主資本			
資本金			
	当期首残高		499,000,000
	当期変動額	増資	-
	当期変動額	減資	-
	当期末残高		499,000,000
資本剰余金			
その他資本剰余金	当期首残高		311,000,000
	当期変動額		-
	当期末残高		311,000,000
資本剰余金合計	当期首残高		311,000,000
	当期変動額		-
	当期末残高		311,000,000
利益剰余金			
その他利益剰余金	当期首残高		5,638,933,896
繰越利益剰余金	当期変動額	当期純利益	792,256,833
	当期末残高		6,431,190,729
利益剰余金合計	当期首残高		5,638,933,896
	当期変動額		792,256,833
	当期末残高		6,431,190,729
株主資本合計			
	当期首残高		6,448,933,896
	当期変動額		792,256,833
	当期末残高		7,241,190,729
純資産合計			
	当期首残高		6,448,933,896
	当期変動額		792,256,833
	当期末残高		7,241,190,729

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

a)有形固定資産

レンタル資産及び器具備品……………定額法

建物……………定率法(2016年3月31日以前に取得した資産)

定額法(2016年4月1日以後に取得した資産)

なお、主な耐用年数は、レンタル資産 2～5年

器具備品 4～15年

建物 10～15年

b)無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は、ソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法によっております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の取扱いは税抜方式で処理しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	種 類	前期末株式数	当期増加数	当期減少数	当期末株式数
発行済株式	普通株式	16,200株	—	—	16,200株
	合 計	16,200株	—	—	16,200株
自己株式	普通株式	0株	—	—	0株
	合 計	0株	—	—	0株

2025年5月16日

テクレント株式会社

代表取締役社長 黒川 憲 司 殿

監 査 役 松 上 恵 美

監査報告書の提出について

会社法第381条第1項の規定に基づき監査報告書を作成しましたので、別紙のとおり提出いたします。

以上

監査報告書

2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年5月16日

テクルント株式会社

監査役 松上 恵美

